



令和 7 年度

第4回  
大潟村職員採用試験(社会人経験者)  
受 験 案 内

受付期間 令和 8 年 1 月 5 日(月)～1 月 28 日(水)

試験日 令和 8 年 2 月 8 日(日)

試験場 大潟村役場

問い合わせ  
申込書請求  
受験申込み

大潟村 総務企画課  
〒010-0494  
秋田県南秋田郡大潟村字中央 1 番地 1  
TEL 0185-45-2111 FAX 0185-45-2162  
ogata\_mura@vill.ogata.akita.jp

令和8年4月1日採用の大潟村職員採用試験を次のとおり行います。

## 1. 試験区分及び採用予定人員

職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
一般行政 (社会人経験者)	大学卒業程度 (上級)	若干名	一般的な行政事務に従事します。

## 2. 受験資格

(1) の資格を全て満たし、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

### (1) 受験資格

一般行政 (社会人経験者)	<ul style="list-style-type: none"><li>昭和60年4月2日以降に生まれた者。</li><li>民間企業等(※1)での職務経験(※2)があり、その年数が直近7年中(平成31年2月1日から令和8年1月31日まで)に通算して5年以上ある者。</li><li>令和7年度に実施した大潟村採用試験において申込書を提出したことがない者。</li><li>採用後、一定期間以上大潟村に住民登録できる者。</li></ul>
------------------	--

※1 「民間企業等」には、会社員、公務員、自営業者、アルバイト等としての職歴および青年海外協力隊等としての活動経験(独立行政法人国際協力機構(JICA)が継続して行うもので、証明可能なものに限る。)が該当します。

※2 「職務経験」は次のア、イ、ウのいずれも満たす職歴のみ該当するものとします。  
ア 同一の民間企業等において週30時間以上の勤務を、令和8年1月31日までに2年以上継続している職歴が対象となります(1社で継続して2年未満の勤務年数の職歴は、他社の職歴と通算して2年以上継続していても、職務経験に該当しません。また、1か月以上の雇用中断期間等がある場合は、その後の雇用期間は継続しているものとみなしません)。

イ 平成31年1月31日以前から継続している職歴について、職務経験に該当するのは平成31年2月1日から令和8年1月31日までの期間内の年数のみとします。

ウ 休業等(出産・育児・介護に係るものを除く。)で実際に勤務しなかった期間が連続して30日以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験年数から除きます(当該休業期間の有無は、後日在職証明書により確認します)。

### (2) 欠格事項

地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

- 禁錮以上の刑(令和7年6月1日より拘禁刑)に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の方法

試験は教養試験、検査(性格特性検査)、作文、口述試験、資格調査とします。

### (1) 教養試験

区分	出題形式	出題分野
一般行政 (社会人経験者)	5枝択一式 (40題・2時間)	大学卒業程度の時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題。文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。

### (2) 検査(性格特性診断)

出題形式	使用目的
択一式(150題・20分)	公務員に求められる資質に関する性格特性検査

### (3) 作文

試験	方法
作文	主として文章表現力等について試験を行います。

#### (4) 口述試験

試験	方法
口述試験	個別面接及び集団討論により、主として人物について試験を行います。

#### (5) 資格調査

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。 なお、受験者の個人情報は、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかる事務に利用することを目的として収集するものであり、個人情報保護法に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

### 4. 試験日及び場所

区分	第1次試験	
試験日	令和8年2月8日(日)	
受付	午前9時～午前9時15分	
試験説明	午前9時15分～午前9時30分	
試験時間	教養試験	午前9時30分～午前11時30分
	検査	午前11時40分～正午
	作文	午後1時～午後1時50分
	集団討論	午後2時～午後2時45分
	個人面接	午後3時～1名20分程度
会場	(住所) 秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1 (会場名) 大潟村役場	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

また、携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用も含む)は認めません。

### 5. 合格者発表

合格者発表	令和8年2月20日頃	役場前掲示板に掲示、当村ホームページにて受験番号を公表するほか、全受験者に合否を通知します。
-------	------------	--

### 6. 申込み用紙等の請求

申込用紙等の請求を次の請求方法により、請求してください。内容確認後、こちらから申込用紙・自己紹介書を郵送いたします。※自己紹介書については、大潟村ホームページからダウンロードできます。

#### (1) 申込用紙等請求方法

- ①直接受取 大潟村総務企画課窓口に取りに来てください。(令和8年1月26日(月)まで)
- ②メール請求 ogata\_mura@vill.ogata.lg.jp宛てに、件名を「大潟村役場 採用試験申込用紙の請求について」として、本文に申込用紙送付先(①郵便番号 ②住所 ③電話番号 ④氏名)を記入して送信してください。(令和8年1月21日(水)まで)

### 7. 申込手続

#### (1) 提出方法

- ①持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、大潟村総務企画課宛に提出してください。
- ②郵送の場合 ①と同じものを、封筒の裏に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留もしくは特定記録で郵送してください。  
※普通郵便の事故には対応できません。受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

#### (2) 受付期間

令和8年1月5日(月)～令和8年1月28日(水)

申込は土曜日・日曜日・祝祭日を除く8時30分～17時までです。

郵送の場合は令和8年1月28日(水)までに役場到着のものに限り受け付けます。

### (3) 提出書類等

- ① 申込書及び自己紹介書 各 1 部 (所定の用紙を使用すること。) ② 受験料 不要  
※自己紹介書については、大潟村ホームページからダウンロードできます。

## 8. 給与

採用された場合は、給料（給与条例等に基づき、学校卒業後の経験年数等を換算して決定します。）のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（4.65 月分）、寒冷地手当等の諸手当が給与規定により支給されます。

例：令和 8 年 4 月 1 日現在の年齢が 30 歳で、大学卒業後に民間企業等での経験年数が 8 年に達する見込みの方については、初任給が 26 万円前後になりますが、経験した職種によって月額が異なる場合があります。

## 9. 試験結果の開示

- (1) この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝祭日を除く 8 時 30 分～17 時までの間に総務企画課へ直接おいでください。
- (4) 試験結果の開示は、試験受験者に対して行い、総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、合格発表の日から 1 か月間とします。

## 10. その他

申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。

### 大潟村職員採用試験会場

大潟村役場（〒010-0494 秋田県南秋田郡大潟村字中央 1 番地 1）



○自動車 : 秋田空港から 1 時間 30 分 秋田駅から 1 時間

○公共交通機関 : JR 奥羽本線に秋田駅から乗車…八郎潟駅下車  
南秋地域広域マイタウンバスに八郎潟駅前から乗車…JA 大潟村前で降車  
※JA 大潟村前バス停～役場 徒歩 1 分